

恩廻公園調節池撮影等利用規約

横浜川崎治水事務所川崎治水センター

恩廻公園調節池における撮影等の利用は、防災施設としての機能を十分に発揮しつつ、さらに施設の有効利用とPRに努めることを目的に、試行的に開設するものであり、その際の安全性をより確実にする観点から、当面の間、本規約を遵守するようお願いいたします。

そのため、本規約の規定以外にも施設管理者の判断により利用を認めない場合や様々な制約を設ける場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

【利用目的】

利用は、次の取材・撮影を目的とする。

- (1) 取材：施設の広報に係る利用
- (2) 撮影：映画、ドラマ、MV、CM制作ならびに撮影イベントに係る利用（施設の広報に協力できるものに限る。）

【利用許可条件】

利用にあたり、次の項目を遵守する場合に限り取材及び撮影を許可します。

- (1) 別紙の取材・撮影企画書及び施設利用に関する誓約書を提出すること。
- (2) 個人による取材、撮影はお断りします。（個人は一般見学の範疇でご利用ください。）
- (3) 制作する映像作品等の内容が反社会的又は公序良俗に反するものでないこと。
- (4) 申込みから具体的な利用希望日時まで十分な期間を有すること。（利用可否の審査や手続きに概ね2週間程度要するため）
- (5) 撮影風景や撮影情報を県のホームページ等で紹介が可能であること。
- (6) 本施設のイメージアップにつながる内容であること。
- (7) 施設の広報に協力すること。（協力依頼事項は取材・撮影企画書に記載）
- (8) トンネル本体を利用する場合、気象情報の入手方法、洪水時の避難方法を記載した緊急時行動計画を提出すること。なお、降雨時に使用する際には、地上部に連絡員を配置すること。（携帯電話が繋がらないため、トンネル内と地上の連絡が即座に取れる体制とする。）

〔緊急時行動計画の記載事項〕

利用者名簿、トンネル内に入る全員及び資機材等を全てドライエリアの安全な場所まで退避させる行動計画及び想定所要時間（任意様式）

※ウエットエリア：洪水を貯留するエリア、トンネル、立坑の一部

ドライエリア：洪水を貯留しないエリア、ウエットエリアと地下7F・5Fの水密扉を介して連絡

- (9) トンネル内で火気、水及び水質に影響を及ぼす恐れのある薬剤等を使用する撮影はお断りします。
- (10) 仮設トイレのトンネル内への持ち込みは、施設を汚す恐れがあるため、お断りします。
- (11) 利用の際に生じた事故に対する一切の責任は、利用許可を受けた者が負ってください。
- (12) 施設又は備品に損害を与えた場合は利用許可を受けた者が弁償してください。
- (13) その他、施設管理者（川崎治水センター所長）の指示に従ってください。

【利用範囲等】

利用の範囲は次に定める

《1 利用期間・利用時間》

- (1) 利用期間 1月4日～5月31日、11月1日～12月26日（湯水期）
このうち、日祝祭日・休館日（主に月曜日）、施設点検日、工事期間中、他の施設見学会実施日、その他施設管理者が定める日を除く。
ひとつの作品で利用する日数は1日～2日とします。なお、連日の利用はお断りします。
- (2) 利用時間 7時～20時
※撤収は利用時間内に行ってください。

注意事項：当該施設は、出水による対応に備え、当日もしくは利用中に、川崎市又は町田市に気象警報が発令された場合、利用を中止していただくことがあります。
施設管理者から利用の中止及び避難の指示が出た場合は、行動計画に沿って速やかに避難して下さい。
また、洪水の流入により、施設への立入りができない状態になった場合は、事前に利用をお断りすることがあります。

《2 施設利用料》

- (1) 利用料 当面は試行期間とし、無償でお貸しします。

《3 利用範囲》

- (1) トンネル本体（諸元：内径15.4m～16.5m、延長 約600m、土被り 25m）
- (2) 立坑部のウエットエリアとドライエリア
（ウエットエリアの上部連絡導坑は転落の危険があり利用はできません）
※沈砂池等の屋外施設は河川の一時使用許可対応で別途利用可

【施設状況】

- (1) 電 源：施設電源を使用することはできません。利用者自らでゼネ車や発電機をご用意ください（携帯電話等小電力機器への充電に限り使用は認めます）。
- (2) 照 明：トンネル内の照明（低照度かつ調節の効かない照明）は使用できます。
- (3) 水 道：トンネル内の水道は使用できません。
- (4) 通信状況：携帯・スマホは繋がりません。ランシーバーは立坑地上部と立坑地下では繋がりますが、立坑地上部とトンネル内では繋がりません。

(5) 地上からトンネルまでの次のアクセスは利用できます。

①階 段：（流入立坑部）228段

②螺旋階段：（トンネル終端部管理立坑）186段幅員92cm

③エレベータ：定員9人、積載量600kg、昇降（1往復）時間 約80秒

カゴ内寸（幅1.4m×奥行1.1m×高さ2.35m）

出入り口寸法（幅0.8m×高さ2.1m）

④車両用リフト：人員運搬を除き7tまでの搬入搬出ができ、原則として2回ずつまで使用を認めます。

※施設が古く、保全上の事情から利用回数を制限します。

(6) その他：

- ・トンネル本体は地下約45mに位置し、出入口の制約や特殊な環境下にあります。
- ・トンネル下部は地下水の滲出により湿度が高く底部に常時水が滞留する箇所があります。
- ・トンネル内の気温は年間を通して10～15度程度です。
- ・会議室利用者がいない場合には、同日会議室の利用が可能です。（約85㎡）（有料）
- ・施設又は備品の利用にあっては原状回復させてください。
- ・利用時におけるゴミは持ち帰り、トイレの使用に際してはトイレトペーパーを持参願います。
- ・利用時は施設の実態上、施設管理側の職員が立ち会います。
- ・利用にあたっては、すべての関係者が本規約を遵守するよう責任者は周知してください。
- ・本規約に反する行為が確認された場合、利用を中止します。